

令和8年度 西会津町一般廃棄物収集運搬計画表

No. 2 対象自治区【7～11町内(下小屋)】

種類	曜日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
燃やせるごみ	火	7	※7	2	7	4	1	6	※2	1	5	2	2
		14	12	9	14	※10	8	13	10	8	12	9	9
		21	19	16	21	18	15	20	17	15	19	16	16
		28	26	23	28	25	※24	27	24	22	26	※22	23
	金	30		30				29		29			30
		3	1	5	3	7	4	2	6	4		5	5
		10	8	12	10	14	11	9	13	11	8	12	12
		17	15	19	17	21	18	16	20	18	15	19	19
燃やせないごみ	第1水	24	22	26	24	28	25	23	27	25	22	26	26
		29		29	31			30		29			29
		1	※8	3	1	5	2	7	4	2	6	3	3
		3	1	5	3	7	4	2	6		※8		5
あきびん	第1水	1	※8	3	1	5	2	7	4			3	
空き缶 ペットボトル 紙パック	第1・3 金	17	※22	19	17	21	18	16	20		※22		19
		9	※21	11	9	13	10	8	12				11
段ボール	第2木	2	※14	4	2	6	3	1	5	3	7	4	4
プラスチック製 容器包装	第1・3 木	16	※28	18	16	20	17	15	19	17	21	18	18
		23	28	25	23	27	※28	22	26				25
紙製容器包装	第4木												

古紙類

新聞は11月25日、雑誌・チラシ類は11月26日の収集を予定しています。

- 1)ごみはきちんと分別し、収集日当日、朝8時まで出してください。
- 2)※印は曜日や週が異なりますので、日にちを間違えないように出してください。
- 3)1月の空き缶・ペットボトルの収集は、コンテナを設置しませんので、燃やせないゴミの袋に種類ごとに入れて出してください。